

会員各位

令和2年12月3日

香川県薬剤師会事務局

日本薬剤師会より、下記標題の件で通知がありました。

※追加補助の詳細を説明する動画を厚労省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newspage_08280.html)にて掲載しております。

重要

日 藥 業 発 第 365 号

令和2年12月2日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会

副 会 長 森 昌 平

医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせについて（協力依頼）

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

令和3年3月からのオンライン資格確認に向けた医療情報化支援基金については、本年3月19日付け日薬業発第483号ほかにてお知らせしたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症による医療機関・薬局の経営状況への影響が及ぶ中、多くの薬局等でオンライン資格確認を導入するため、同支援基金において追加補助がなされるとのことです。

これまで、薬局においては、オンライン資格確認の導入に必要となる顔認証付きカードリーダーやレセプトコンピューターに組み込むパッケージソフトの購入等を対象とした補助限度額が示されておりましたが、顔認証付きカードリーダーを1台無償提供するほか、これまででは1/2または3/4とされていたその他補助費用について、薬局の場合42.9万円を上限に実費補助となるとのことです。